

iDeCo 加入者の拠出限度額

お勤めしている事業所が確定給付企業年金（DB<企業年金基金>）を実施している iDeCo 加入者は、DB 等「掛金相当額」を用いて拠出限度額を算定します。
（令和6年12月から）

企業型確定給付年金（DB）に加入している方の iDeCo の拠出限度額の計算

iDeCo の拠出限度額の計算方法（上限：2万円）

月額5.5万円 - （DC の事業主掛金額 + DB 等の他制度*「掛金相当額」）

※事業所が当基金以外の DB を実施している場合は、合算して「掛金相当額」を計算します。

◆全国卸商業団地企業年金基金の*「掛金相当額」◆（令和7年3月 現在）

加入者の属する型	掛金相当額（月額）
第1型（標準掛金：0.9%）	3,000円
第2型（標準掛金：1.8%）	5,000円
第3型（標準掛金：2.7%）	8,000円
第4型（標準掛金：3.6%）	11,000円

※加入者の属する型：事業所によって属する型は異なります。

お勤めする事業所の属する型がご不明な場合は、当基金または事業所のご担当者へお問合せください。

「掛金相当額」は、全加入者同一のもので、加入者の平均的な基準給与を基に算出しております。

基金の制度変更、財政再計算などで見直しますので、金額が変更する場合があります。